

お願い

冬季の省エネ

冬季は、暖房機器の使用などで電力の消費量が増え、地球温暖化の大きな要因となる二酸化炭素の排出量が増加します。

室内の温度は20℃を目安に適温暖房を心掛け、省エネに努めましょう。

☎本庁舎生活環境課 内2164

灯油の流出にご注意を

秋口から冬にかけて、灯油の流出事故が発生しやすくなります。灯油の流出は、火災の危険はもとより、河川の汚濁、水質や土壌の汚染など生活環境に悪影響を及ぼします。家庭で取り扱う場合は、給油

100歳

おめでとうございませう

小松 ウメさん(東蕪内)

大正4年10月15日生まれ

中に目を離さず、小分け後のホームタンクの栓が完全に閉まっているか等の確認を行い、流出事故を未然に防ぎましょう。

なお、河川への流出を発見した場合は、市または最寄りの消防署までご連絡ください。
☎本庁舎生活環境課 内2164 / 各庁舎地域振興課 表郷 ☎②2112 大信 ☎④2113 東 ☎③2112

案内

市有地公売

市が所有する土地を一般競争入札により売却します。

《物件》

▽所在地 古高山4-28
▽地目 宅地 ▽面積 210・39㎡
▽最低入札価格 359万3千円 ▽入札日時 12月18日(金)午前10時から
●申込期間 11月24日(火)～12月11日(金) ※平日のみ

●要項の配布 本庁舎財政課(3階)で配布します。

●申込方法 市指定申込書および必要書類を本庁舎財政課

へ持参、または郵送してください。郵送の場合は、簡易書留で送付してください(12月11日(金)までの消印有効)。
※詳しくは、市ホームページでご確認いただくか、お問い合わせください。
☎本庁舎財政課 内2335

「マイナンバー総合フリーダイヤル」の開設

「通知カード」「個人番号カード」に関すること、その他マイナンバー制度に関するお問い合わせにお答えします。
●総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178 (平日/午前9時30分～午後10時、休日(年末年始を除く)は午後5時30分まで)
※音声ガイダンスに従って、聞きたい情報のメニューを選択してください。
☎本庁舎市民課 内2158

人権相談

福島地方務局および県人権擁護委員連合会では、人権週間に限らず、電話相談を実施しています。悩み事がある

固定資産税の家屋調査

《家屋を新增築した方》
市では、平成27年1月2日以降に新築または増築された家屋について、平成28年度からの固定資産税を算出するために調査を行っています。
●調査日時 調査日時を調整するための文書を送付しますので返信してください。
●調査方法 職員が建物の外部・内部の仕様などを確認します。資料として、家屋平面図、仕様書などが必要となります(調査を行う職員は「固定資産評価補助員証」を携帯しています)。
《家屋を取り壊した方》
平成27年中に家屋を取り壊した方は「家屋滅失申告書」等を提出してください(平成28年度からの当該家屋に係る固定資産税の負担がなくなります)。
なお、すでに法務局へ滅失登記の手続きをされた方は提出不要です。
☎本庁舎課税課 内2132

場合は、お電話ください。相談は無料で、秘密は厳守します。

●みんなの人権110番 ☎0570-0003-1110
●子どもの人権110番 ☎0120-0007-1110
●女性の人権ホットライン ☎0570-070-810
※平日の午前8時30分から午後5時15分まで
☎白河人権擁護委員協議会(白河法務局内) ☎②1201

社会保険料(国民年金保険料) 控除証明書

国民年金保険料は、今年納めた全額が、所得税および住民税の社会保険料控除の対象

になります。控除を受けるためには、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」または領収証書が必要です。

控除証明書は、11月上旬(1月から9月までに納付した方)または2月上旬(10月以降に今年初めて納付した方)に、日本年金機構から送付されます。
なお、ご家族の国民年金保険料を納付した場合は、納付した方の社会保険料控除に加えることができます。
※控除証明書の再発行には一週間ほど掛かりますので、紛失にご注意ください。

☎控除証明書専用ダイヤル ☎0570-058-555 / 白河年金事務所 ☎⑦4161